

公募型プロポーザル（令和8年度ケアイノベーション推進業務委託）の契約予定業者の特定について

1 業務委託名、業務委託内容及び履行期限

(1) 業務委託名

令和8年度ケアイノベーション推進業務委託

(2) 業務委託内容

ア 新規プロジェクトの創出

（企業・取組の掘り起こし、専門家の選定・伴走支援等）

イ KIS 認証（新規・更新）関係業務

ウ KIS 認証福祉製品の広報（パンフレットの作成）

エ 福祉製品等普及、活用促進、広報支援業務

オ KIS 認証式及び当該年度の活動内容を報告するイベントの企画・実施

カ コンソーシアムの企画運営

キ 仮説検証支援等、製品創出支援における新たな課題への対応に向けた事務局運営補助

(3) 履行期限

契約締結日～令和9年3月24日

2 担当部課

経済労働局イノベーション推進部

3 契約予定者を特定した日

(1) 受託者名

ア 名称 株式会社シード・プランニング

イ 所在地 東京都文京区湯島三丁目19番11号 湯島ファーストビル4階

(2) 特定した日

令和8年2月25日

4 選定経過

(1) 選定の経緯

令和8年1月23日（金） 事業者募集開始

2月 3日（火） 参加意向申出書提出締切

2月19日（木） 企画提案書提出締切（1者から提案）

2月25日（水） 企画提案選定委員会の開催、受託者の特定

3月 4日（水） 指名業者等選定委員会に報告、受託者へ通知

(2) 評価項目

ア 企画提案の視点・内容

イ 事業実施体制

- ウ 提案内容の工夫
- エ 取組意欲・積極性
- オ 提案内容の実行可能性
- カ 経済性・効率性

(3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

優「5」・良「4」・標準「3」・劣「2」・悪「1」

(4) 受託者の特定理由

令和8年2月25日(水)に開催した企画提案選定委員会における審議の結果、株式会社シード・プランニングにおいては、特に「企画提案の視点・内容」「提案内容の工夫」において高く評価され、成果が期待できることから、「令和8年度ケアイノベーション推進業務委託」の契約予定者として特定することが適当である、と結論した。